

諮 問 書

平成31年2月4日

海老名市消防運営審議会
会長 児島 文之 殿



海 老 名 市 長 内 野 優



消防行政の運営に関する重要事項について、消防運営審議会条例に基づき、貴審査会の御意見をいただきたく、次のとおり諮問します。

事務担当課	管理課	関係課	警備課（消防署）																						
諮問事項	（仮称）海老名市消防署西分署の整備による管轄区域について																								
諮問内容	<p style="text-align: center;">（仮称）海老名市消防署西分署の整備により、下記の地区を西分署の管轄区域とし、海老名駅西口地区、上郷及び下今泉地区への現場到着時間の短縮に繋げ、消防力の強化並びに市民サービスの向上を図りたいものです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 60%;">上郷</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">7</td> <td style="width: 30%;">下今泉</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>上郷一丁目～四丁目</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td>下今泉一丁目～五丁目</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>上今泉</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td>扇町</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>上今泉二丁目～三丁目</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td>河原口三丁目</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>国分北一丁目</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">11</td> <td rowspan="2">めぐみ町 ※小田急・相鉄海老名駅を除く</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>泉一丁目～二丁目</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上</p>			1	上郷	7	下今泉	2	上郷一丁目～四丁目	8	下今泉一丁目～五丁目	3	上今泉	9	扇町	4	上今泉二丁目～三丁目	10	河原口三丁目	5	国分北一丁目	11	めぐみ町 ※小田急・相鉄海老名駅を除く	6	泉一丁目～二丁目
1	上郷	7	下今泉																						
2	上郷一丁目～四丁目	8	下今泉一丁目～五丁目																						
3	上今泉	9	扇町																						
4	上今泉二丁目～三丁目	10	河原口三丁目																						
5	国分北一丁目	11	めぐみ町 ※小田急・相鉄海老名駅を除く																						
6	泉一丁目～二丁目																								

海老名市消防署西分署整備による管轄区域について

1 目的

海老名市消防署西分署の整備により、海老名駅西口地区、上郷及び下今泉地区への現場到着時間の短縮に繋げ、この地域の消防力を強化するとともに、市内全域の市民サービス向上を図ることを目的とします。

2 管轄別面積等（別紙2参照）

	南分署	本署	北分署	西分署	市外
管轄面積	10.83km ²	7.96km ²	3.89km ²	3.91km²	
人口	28,230人	49,595人	37,471人	17,528人	
①平成30年中 救急出動件数：7,294件	1,271件	3,653件	1,768件		602件
②西分署設置後管轄区域別	1,271件	2,975件 (-678件)	1,460件 (-308件)	986件	602件
現場到着想定時間（時速30km、500m/分） （例）上郷四丁目 目標：自動車部品工業		7分24秒	5分36秒	3分24秒	

3 管轄区域（別紙3参照）

1	上郷	7	下今泉
2	上郷一丁目～四丁目	8	下今泉一丁目～五丁目
3	上今泉	9	扇町
4	上今泉二丁目～三丁目	10	河原口三丁目
5	国分北一丁目	11	めぐみ町 ※小田急・相鉄海老名駅を除く
6	泉一丁目～二丁目		

西分署管轄区域検討事項

1 管轄区域の現状と課題について

海老名市の消防署所は、「消防力の整備指針」に基づき、消防ポンプ自動車の緊急走行に当てられる時間（走行限界時間）を4.5分とし、市内を3つの管轄区域に分け均等にカバーできるように配備しております。しかし、本署管内は、走行限界時間の範囲に上郷、下今泉地区の一部が入らず、北分署管内では東柏ヶ谷地区の一部、南分署管内については門沢橋、本郷及び杉久保地区の一部が入っていないのが現状です。（別紙1参照）

北分署管内の東柏ヶ谷地区については、「神奈川県下消防相互応援協定」、「海老名市、座間市及び綾瀬市救急業務相互応援協定」を締結し、近隣の市と協力することにより、一定の解消ができているものと考えます。また、南分署管内については、道路の混雑度、交差点数及び歩行者数等の影響を受ける可能性が低いため、緊急車両の現場到着に要する時間への影響は少ないものと考えられ、走行限界時間の範囲は想定より広くなるものと考えます。

本署及び北分署の管轄区域については、市街地の状況（区域の人口、建築物、道路等の状況）、市内を縦断する鉄道三線（小田急線・相鉄線・JR相模線）による鉄道通過障害や国道246号線の影響も考慮する必要があります。（別紙2-1参照）

2 管轄区域面積の平均化について

現在の署所は北部、中部及び南部と3つの区域に分けられバランスよく配備されております。海老名市は、南北に長い地形であることから、西分署設置後の管轄区域面積の平均化は難しいと考えます。（別紙2-2参照）

3 管轄別救急出動件数について

平成30年中の総救急出動件数は7,294件で、北分署管内（救急車1台配備）は1,768件、本署管内（救急車2台配備）は3,653件、南分署管内（救急車1台配備）は1,271件、市外への管外出動は602件であります。

救急件数は、南分署管内に比べ本署管内及び北分署管内は多く、署所により大きな偏りがあります。また、本署管内の救急件数には高速道路への出動件数も含まれており、救急隊員への負担が大きくなっています。

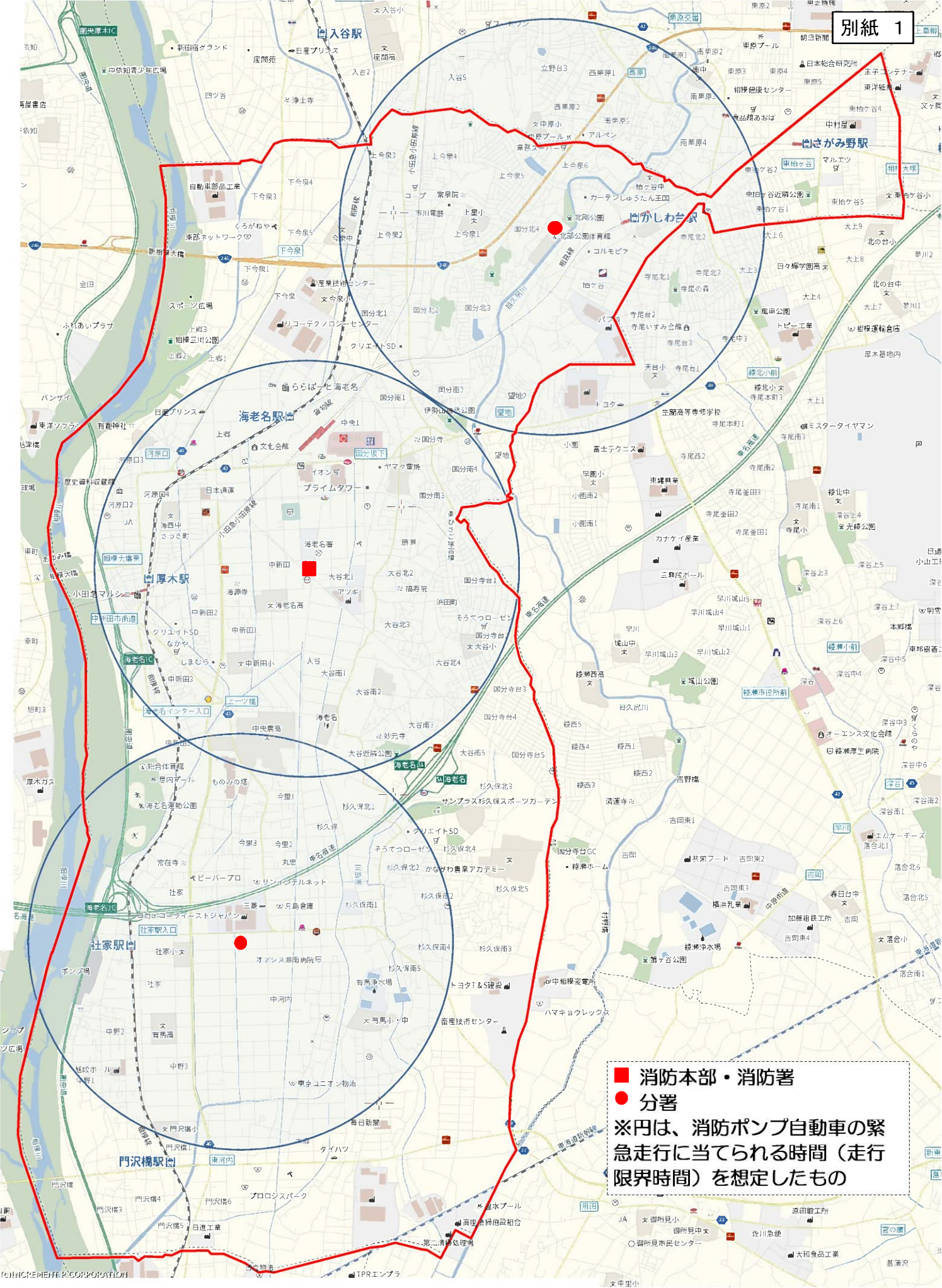
4 検討結果について

以上、3つの観点から西分署の管轄区域を検討しました。まず、上記1で課題となっている点については、走行限界時間の範囲に一部が入らない上郷、下今泉地区並びに本署及び北分署から出動した場合に鉄道通過障害により現場到着までに時

間を要する小田急線、JR相模線以西並びに主要地方道横浜厚木から市道15号線の以北の区域を西分署の管轄区域とすることで、走行限界時間の範囲に入らない部分が減少し、鉄道通過障害や国道による影響を受けにくくなります。(別紙3参照)

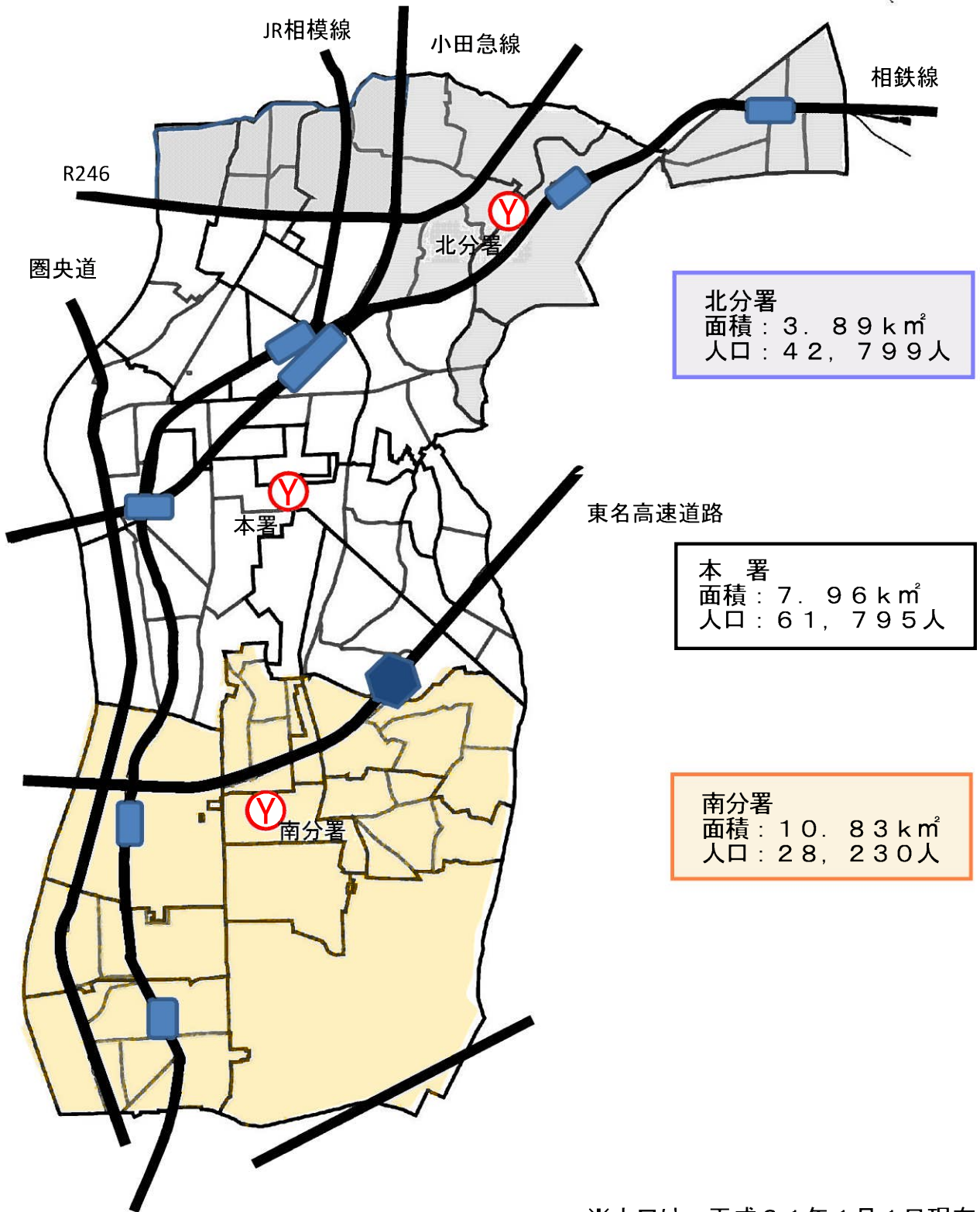
次に、上記2の管轄区域面積の平均化については、現在の署所は南北に長い地形に北部、中部及び南部とバランスよく配置されていますが、西分署を設置するに当たり、既に設置されている署所を移動することは困難であり、また、考慮事項の優先順位は、市街地の状況(区域の人口、建築物、道路等の状況)等に比べると低いと判断します。次に、上記3の管轄別救急出動件数については、西分署が設置されることにより、出動件数の多い本署管内及び北分署管内の救急出動件数が西分署を含めた3署で平均化されることで、出動態勢の強化並びに救急隊員への負担軽減に繋がります。また、本署管内である高速道路への出動は1件当たりの出動時間が、市内へ出動した事案と比較すると長時間を要しますが、西分署が設置され救急隊が増隊されることで応援体制の強化が図られます。

このようなことから、西分署の管轄区域は、今後更に開発が進む海老名駅西口地域や駅間地区をカバーしつつ、現場到着に時間を要していた市域の北西部を管轄区域とすることで、現場到着時間の大幅な短縮が見込め、市民サービスの向上に繋がるものと考えております。



■ 消防本部・消防署
● 分署
※円は、消防ポンプ自動車の緊急走行に当てられる時間（走行限界時間）を想定したもの

市内管轄区域（現在）



※人口は、平成31年1月1日現在

市内管轄区域（西分署設置後）

